



岩井よしえ Tel/Fax955-7340 深良 2706-2  
(ブログ、ツイッター、YouTube) 岩井よしえ  
yosie-820aug@purple.plala.or.jp



岡本かずえ Tel/Fax992-5174 茶畑 854-3E101  
(ブログ、ツイッター、YouTube) 岡本かずえ  
peace\_love\_cabird@yahoo.co.jp

# 明るい裾野

弱いひと 困っているひとの味方—直線の共産党

困ったことは岡本かずえ、岩井よしえのなんでも相談へ

- ① 共産党市議団提出の戦争法反対意見書と市議会の対応 ② 6月議会一般質問と答弁 ③ ヘルシーパーク・バスの運行者が変更 ④ 「憲法カフェ」が始まります

## 国会での戦争法の 慎重審議を求める意見書 を裾野市議会は否決



国会で「戦争法」についての議論がなされていますが、議論をすればするほど政府はどのような法律か説明できなくなっています。一方で憲法違反であるとの指摘の声は急速に大きく広がっています。

しかし、安倍首相、自民党・公明党は、世論に耳を傾けず、国会会期の史上最長の延長までして「ゴリ押し」で押し切ろうとし

ています。具体的な質問にも抽象的回答を繰り返すだけという、まともに質問に答えてない中での会期延長は慎重審議ではありません。答弁不能にもたびたび陥ってます。

日本共産党裾野市議団（岡本和枝、岩井良枝）は、国会での慎重審議を求める意見書を裾野市議会に提出しました。

採決の結果、賛成6（岩井良枝、岡本和枝、他4議員）、反対14で否決されました。

提出理由説明は岩井良枝議員が行い、賛成討論は岡本和枝議員、反対討論は三富美代子議員（公明党）が行いました。

## 岩井良枝議員の提出理由説明 (要約)

### 安全保障関連法案の 徹底審議を求める意見書

政府は集团的自衛権の行使容認などを盛り込んだ11本の安全保障関連法案を閣議決定し国会で審議が行われている。

政府は、我が国及び国際社会の平和及び安全のための切れ目のない体制の整備を目的とする安全保障関連法案で、日本の平和、国民の安全を守っている。しかし、日本経済新聞、テレビ東京の調査では、米国

の戦争に巻き込まれないという首相の説明に対して、「納得しない」が73%、「納得する」は15%。共同通信アンケートでは、法案について「国民に十分に説明をしているか」の問いに81.4%が「そう思わない」とし、「今国会で成立させる必要はない」が60%に上っている。6月4日に行われた憲法審査会において、長谷部恭男早稲田大学教授を含む3人の憲法学者が、いずれも集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法案について「憲法違反」との判断を表明した。

戦後、日本政府の憲法第9条解釈の根本は、一貫して、日本に対する武力攻撃がないもとでの武力行使は許されず、また海外での武力の行使は許されないというものである。よって、国及び政府において、安全保障関連法案の国民への十分な説明と徹底審議を求めるものである。

## 岡本和枝議員の賛成討論 (要約)

6月19日までに安全保障関連法案に関する反対や慎重審議などを求める意見書可決の地方議会が116議会。三重県議会が安全保障法制の慎重な審議を求める意見書を可決。三重県議会の意見書でも、世論の把握に努め、国民への丁寧な説明を行い、今の通常国会での成立にこだわらず審議を慎重かつ丁寧に進めるよう求めている。

会期95日間の延長は、丁寧な説明をする、国民の理解を得るためという政府の説明。でも皆さん、定められた会期中で成立しなかった法案は廃案にするというのが会期制を設けているルールです。本来、通常国会の会期末は今日24日でした。会期を95日間延長されてしまいましたが、だからこそ、より一層国民への十分な説明と徹底審議を求める意見書採択が必要なのではない

でしょうか。賛同をお願いして賛成討論とします。

## 三富美代子議員の反対討論 (要約)

意見書の冒頭に、「集団的自衛権の行使容認」とありますが、昨年の閣議決定に沿って提出された今回の関連法案では、国際上言われている「他国を防衛するための集団的自衛権を認める」ものではなく、あくまでも憲法で許されている「自国を防衛するための自衛権の行使」の範囲内との見解が示されている。安全保障環境の変化に対応して備えをする際に、これまでの法体系においては十分な備えができておらず、これに対応した今回の法整備である。国会における平和安全法制の関連法案について、丁寧な議論を尽くし、審議を通じて国民的な合意を得るために、通常国会としては過去最長の95日間の会期の延長が決定し徹底審議が尽くされることが決まった。ここで、あえて意見書として提出する必要性はない。よって、本意見書案に反対する。

### 「明るい裾野」編集部から

「戦争法案」は「集団的自衛権」を背骨とした法律です。ほとんどの学者が「憲法違反」と言っているのは当然です。報道されて大きな問題になっています。三富議員の「集団的自衛権ではない」という論理は国会でも主張されていない論理です。

これ以外の理由での反対討論はありませんでした。傍聴していて、奇異に感じたと思います。私だけではなく、議場を出てみなさん同感だと述べていました。



## 裾野市議会 6月議会

### 岡本かずえの一般質問より

(質) 駅西區画整理事業に  
道理はあるか？

(答) 平成41年度の完了をめざして  
最大限努力する

**質** 駅西區画整理事業で再延期がなしならば、新道西側は大幅縮小変更か、地区計画など他方式を考えるべきでは。

**答** 事業評価監視委員会答申、住民アンケート結果等を考慮し全区域區画整理事業で行う。地区計画方式はとらない。

**質** 公の施設の管理が託される指定管理者制度。施設の老朽化と維持保全について、どのような問題が生じているか。

**答** 施設の修繕をどうするのか、指定管理者と市の関係について話はある。

**質** 市老人デーサービスセンターが指定管理者 3 年間の期間指定を受けた。住民サービスや安定的運営上で問題はないか。

**答** 市民サービスの向上が図られ、安定的な運営が可能であることから事業者を決定。事業者で解決できない課題が生じた場合は、市と協議する。

**質** 6ヶ月の赤ちゃんとは絵本の出会いをつくる「ファーストブック」事業。フォローアップ事業として「セカンドブック」導入の考えは。

**答** 「ファーストブック」は平成 26 年度では対象者の約 79 %の親子が参加。「セカンドブック」は県東部 3 市 1 町が実施。導入状況を参考に調査研究する。



### 岩井良枝の一般質問より

(質) 度々冠水する切久保ガードの  
根本的解決に向けた調査研究を  
(答) 周辺の水路などの状況を  
再度調査したい

**質** 水痘予防接種が定期接種化された。特例で 1 回接種の 3 歳から 5 歳未満児にも 2 回接種が必要として小児科医会から公費助成の緊急要望が届いているが、市が助成を行う考えは。

**答** 国の示す 1 回接種の予防率と国の方針を鑑み、2 回接種の必要性は少ないと判断。助成は検討していない。



**質** 策定された「子ども・子育て支援事業計画」で示された、平成 29 年度から認定こども園に移行準備を進める 2 園はどこか。

**答** 現状や課題を整理し子ども子育て会議で検討していきたいと考えている。現時点では園の特定はしていない。

**質** 放課後児童室待機児童がある西小、深小の夏休み等長期休暇への対策は。

**答** 長期休暇期間に利用希望の方、しない方が出る。一部施設で期間中のみの利用を可能とする教室も。学校の協力でスペース確保し対応した例も。利用状況をよく確認して対応をしていきたい。

**質** 度々冠水する切久保ガードは早めの通行止めなど対策を取るということだが、長い間冠水を繰り返している箇所である。調

査し根本的な解決策を探る方向で考えていただけるか。

**答** 御殿場線の高さの変更等は問題外だが、ガード周辺水路の状況について再度調査する。

## ヘルシーパーク裾野の送迎バス 運転委託はシルバー人材センターへ

6月議会の補正予算で、ヘルシーパーク裾野送迎バス運行委託として、510万7,000円が可決。その内容は、この6月までは、

従来からの貸し切りバス会社2社に運行委託していたものを、7月からはシルバー人材センターにするというものです。

新年度が始まって3ヶ月。委託先の変更に、市民の方から理由について、問い合わせがありました。

《昨年3月に運送法が改正され、貸し切りバスの運賃・料金が高くなる》

国土交通省は、平成24年4月に起こった関越道高速ツアーバス事故で浮き彫りになった問題点解決として、新たな運賃・料金制度を設けました。

この中で、貸し切りバス事業の規制緩和後の厳しい経営状況の分析や人件費の見直し、車両償却費の見直し、安全コストの算出などをうたっています。

実際の運賃・料金がどうなるのかというと、「運送法が改正される前の運賃・料金は約900万円であったものが、法改正後の今年の4月からは、(なんと約2.5倍の)2,300万円から2,400万円に増える」と健康福祉



部長の答弁がありました。(賀茂博美議員の質疑に対して)

そこで裾野市は、リースでバス2台を買えば、今までと同じような経費で同じような運行ができるとして、7月からはシルバー人材センターへ運行委託をしました。3往復の無料送迎バスで、コースも時間帯も大幅な変更はありません。

6月までは、運送法改正後の新運賃で、従来の2社に運行委託しました。4月から6月までの3ヶ月分の委託費は613万6,020円になります。

市民にとっては、無料送迎バスが継続されて嬉しいことです。

一方、規制緩和の弊害、コスト競争と安全性の問題など、行政にとっても事業者にとっても課題は解決されていないということが明らかになったのではないのでしょうか。

(記：岡本和枝)

## 憲法カフェ

けんぽうってなあに？

とき：7月15日(水)

午後1時30分～

ところ：あんず小街(1F喫茶室)

裾野市民文化センター

憲法について

みんなでおしゃべり

\*絵本も紹介します



## 富士山裾野市9条の会

お問い合わせ・連絡先

みぞくち きぬこ 992-5646

もりもと よしお 992-3004

おおば のりお 992-4646